掛川市告示第101号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成26年７月18日から２週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年７月18日

掛川市長　松　井　三　郎

路線番号	路　　線　　名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
１４３５	環境資源ギャラリー線	逆川字大薮653－１ 逆川字大薮653-16	平成26年７月18日